

地域行動計画に基づく措置の平成28年度の実施状況

次世代育成支援対策推進法に基づき、高梁市次世代育成支援行動計画の実施状況【特定14事業】について公表します。

特定14事業とは、国が次世代育成支援のため示した保育や子育て支援に関する主要な事業です。

事業名	事業概要	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
通常保育事業	平日における日中の保育	508人	519人	538人	565人	564人
延長保育事業	日中保育終了後の保育	4カ所	4カ所	4カ所	8カ所	8カ所
休日保育事業	休日における日中の保育	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
夜間保育事業	概ね11時～22時までの保育	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
一時保育事業	緊急的、臨時的な日中の一時的な保育	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
特定保育事業	週2～3日程度、又は午前又は午後のみ（時間単位）の保育	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供しその健全な育成を図る。	14カ所	14カ所	14カ所	14カ所	14カ所
乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後児保育・派遣型)	病気の回復期にある乳幼児の保育（その家庭又は適当な設備を備えた保育士、看護師その他の者の居宅）	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後児保育・施設型)	病気の回復期にある乳幼児の保育（保育所、病院等に付設された専用スペース等）	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	1カ所
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等により家庭において養育することが困難になった場合、施設等において緊急一時的養育・保護を行う	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となる場合等において生活指導、夕食の提供等を行う	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
ファミリーサポート センター事業	子育ての援助を提供したい方と援助を依頼したい方の間の援助活動	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
地域子育て支援拠点 事業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行う	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
つどいの広場事業	おもに0～3歳の乳幼児をもつ子育て中の親子の交流、集いの提供をする。	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
乳児保育	0歳児の保育	4カ所	4カ所	5カ所	6カ所	7カ所